

西部地域小学校再編成（下里小学校の閉校）  
に向けた実施計画

平成30年12月  
東久留米市教育委員会

## 目次

計画策定にあたって	P 1
1 計画の目的	P 2
2 計画の基本的な考え方	P 2
3 学校規模の適正化の必要性	
① 小学校の適正規模	P 2
② 学校規模の標準を下回る場合の教育上の課題	P 3
③ 市立小学校の児童数及び学級数の現状と推計	P 4～5
4 再編成計画	
① 学校規模適正化の時期	P 6
② 通学区域	P 6～7
③ 就学計画	P 8～9
④ スケジュール	P 9
5 適正化実施に伴う課題への対応	P 10
<b>資料 1</b> 教育委員会における検討経過、説明会等開催経過	P 12～13
<b>資料 2</b> 平成30年3月9日 教育委員会定例会資料	P 14～15
学校適正配置に向けたこれまでの取組経過について	
<b>資料 3</b> 平成30年10月11日 教育委員会定例会資料	P 16～17
学校適正配置に向けた取組経過について（30年4月～9月）	
<b>資料 4</b> 平成30年12月3日 教育委員会定例会資料	P 18～19
下里小学校世話人会からの要望項目のまとめ及び教育委員会の対応・見解	
<b>資料 5</b> 平成30年12月3日 教育委員会定例会資料	P 20～22
西部地域小学校再編成(下里小学校の閉校)に向けた実施計画(案)に関する取組経過	

## 計画策定にあたって

東久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、学校の規模や配置・通学区域を見直し、より良い教育環境へ整備・充実することを目的に、「東久留米市立学校再編成計画」（以下「学校再編成計画」という。）を平成14年11月に策定し、これまで滝山小学校、第八小学校、第四小学校の適正化を進めてきましたが、この計画で示された西部地域（下里小学校区域）の小学校の再編成については未着手となっています。

一方、平成27年1月27日、文部科学省より「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」（以下「文部科学省の手引」という。）が示されました。

このことから、本市の学校再編成計画を文部科学省の手引に照らして検証するために、東久留米市立学校適正配置等に関する検討委員会を平成27年5月に設置し、平成28年2月に「東久留米市立学校適正配置等に関する検討委員会報告書」（以下「検討委員会報告書」という。）をまとめました。検討委員会報告書においては、文部科学省の手引に照らして学校再編成計画に示された内容を検証した結果、速やかに規模の適正化に向けた検討を要するのは下里小学校であること、教育人口等推計によると、学校再編成計画で下里小学校とともに再編成の対象となっている第七小学校は適正規模の上限に近い学級数で推移し、第十小学校は今後も児童数の減少が続く見込みであることから、再編成の対象から第七小学校を除き、下里小学校は第十小学校への統合を基本にして地域内再編成を検討する必要がある、との結論に至りました。

その後、教育委員会では、保護者・地域住民等と学校統合等による適正規模の実現について意見交換する場として、下里小学校において地域懇談会を組織し、平成28年10月から平成30年9月までの間、10回に渡り意見交換を行ってきました。地域懇談会では、検討委員会報告書を基に西部地域の現状と課題を共有したうえで、学校教育の在り方や通学区域などについて意見交換を行いました。

こうした経過を受けて、より具体的なステップとして、ここに西部地域小学校再編成（下里小学校の閉校）に向けた実施計画を策定し、より良い教育環境の実現をめざします。

## 1 計画の目的

学校再編成計画は、子どもたちの教育環境を整え、現在そして将来の子どもたちに「どこに住んでいても、可能な限り等しく充実した教育環境の下で学ぶことができる」権利を保障できるように、学校の規模や配置・通学区域を見直し、より良い教育環境へ整備・充実することを目的にしています。

## 2 計画の基本的な考え方

学校再編成計画、検討委員会報告書の結論を踏まえ、現在そして児童推計においても、全学年でクラス替えが出来ない規模となっている下里小学校の教育環境をより良いものにするために、下里小学校を第十小学校に統合することを基本に、西部地域の小学校の再編成を行います。

## 3 学校規模の適正化の必要性

### ① 小学校の適正規模

法令（学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第41条）上、学校規模の標準は学級数により設定されており、小学校は「12学級以上18学級以下」が標準とされています。また、文部科学省の手引においては、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安として、以下のように整理しています。

学級数	状況	対応	30年度現在 該当校
1～5	複式学級が存在する規模	学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。	下里小学校
6	クラス替えができない規模		
7～8	全学年ではクラス替えができない規模	児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討する必要がある。	第十小学校
9～11	半分以上の学年でクラス替えができる規模		

## ② 学校規模の標準を下回る場合の教育上の課題

文部科学省の手引においては、学校規模の標準を下回る場合に以下の課題を示しています。

<p>学校運営上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス替えが全部の学年でできない</li> <li>・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない</li> <li>・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる</li> <li>・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる</li> <li>・班活動やグループ分けに制約が生じる</li> <li>・協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる</li> <li>・児童から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる</li> <li>・教員と児童との心理的な距離が近くなりすぎる</li> </ul>
<p>教職員が少なくなることによる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる</li> <li>・教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある</li> <li>・教員同士で切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達になされにくい</li> <li>・教員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない</li> <li>・平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる</li> </ul>
<p>学校運営上の課題が児童に与える影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい</li> <li>・児童の人間関係や相互の評価が固定化しやすい</li> <li>・協働的な学びの実現が困難になる</li> <li>・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい</li> <li>・教員への依存心が強まる可能性がある</li> <li>・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある</li> <li>・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい</li> </ul>

下里小学校では、保護者や地域の理解・協力のもと、学校の努力と工夫で少人数の良さを引き出す活動を行っており、保護者からも高く評価されておりますが、少人数の場合、一般的には学校運営上や教職員に係る様々な課題が生じる可能性があり、それらに伴い、子どもたちに影響を及ぼすことが懸念されます。

### ③ 市立小学校の児童数及び学級数の現状と推計

検討委員会報告書作成時（平成28年3月）において、下里小学校は6学級が続き、文部科学省の手引によると学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある規模に該当しており、第十小学校は9学級となる見込みで、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討する必要がある規模（全学年で7～11学級）に該当していることから、下里小学校は第十小学校への統合を基本として地域内再編成を検討する必要がある学校としました。

平成30年度の教育人口等推計においても、平成35年度（2023）に下里小学校は児童数81人6学級となり、第十小学校は児童数226人7学級となり、この2校においては、検討委員会報告書作成時より児童数の減少が進んでいます。このことから、引き続き地域内再編成が必要な状況です。

【表1：平成30年度 児童数及び学級数の実数と推計】

小学校名	30年度 実数		31年度 (2019)推計		32年度 (2020)推計		33年度 (2021)推計		34年度 (2022)推計		35年度 (2023)推計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
第一小学校	496	17	518	16	513	16	516	15	520	16	532	17
第二小学校	541	17	557	18	577	18	576	18	568	18	565	18
第三小学校	497	16	525	17	513	17	552	17	527	17	510	17
第五小学校	644	20	673	19	730	21	773	22	817	23	843	23
第六小学校	304	12	315	11	312	11	305	11	296	11	302	12
第七小学校	544	18	512	18	501	17	491	16	463	14	434	13
第九小学校	550	18	524	18	529	17	545	17	531	17	520	16
第十小学校	316	11	289	10	276	9	250	9	251	9	226	7
小山小学校	339	12	341	12	336	12	330	12	341	12	353	12
神宝小学校	294	12	295	12	291	12	279	12	281	12	284	12
南町小学校	466	15	464	14	444	15	442	15	444	15	419	13
本村小学校	345	12	327	12	318	12	319	12	321	12	324	12
下里小学校	115	6	108	6	104	6	95	6	94	6	81	6
合計	5451	186	5448	183	5444	183	5473	182	5454	182	5393	178

※平成30年度は5月1日現在の実数、平成31年度以降は推計値。

※教育人口等推計において、特別支援学級の数値は作成年度の実数を推計値としていることから表の作成は省略。

※推計値は、東京都教育庁「平成30年度 教育人口等推計(平成30年9月)」による。

表1から、第十小学校及び下里小学校を抜き出し、さらに学年ごとの児童数・学級数を表2で抽出し、第十小学校と下里小学校が統合した場合を想定し、表3として児童数・学級数を算出したところ、文部科学省の手引で示す適正規模（1学年2～3学級、学校全体で12～18学級）となります。

【表2：第十小学校及び下里小学校の学年別、児童数・学級数】

学校名	学年	30年度 実数		31年度 (2019)推計		32年度 (2020)推計		33年度 (2021)推計		34年度 (2022)推計		35年度 (2023)推計	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
第十 小学校	1年	37	2	37	2	48	2	36	2	38	2	34	1
	2年	66	2	36	1	36	1	46	2	35	1	38	1
	3年	32	1	65	2	35	1	35	1	46	2	35	1
	4年	62	2	32	1	64	2	36	1	35	1	47	2
	5年	58	2	62	2	33	1	64	2	35	1	36	1
	6年	61	2	57	2	60	2	33	1	62	2	36	1
	計	316	11	289	10	276	9	250	9	251	9	226	7
下里 小学校	1年	10	1	9	1	15	1	17	1	16	1	11	1
	2年	22	1	10	1	9	1	15	1	17	1	16	1
	3年	15	1	22	1	10	1	10	1	15	1	18	1
	4年	26	1	16	1	24	1	10	1	10	1	16	1
	5年	23	1	27	1	17	1	25	1	10	1	10	1
	6年	19	1	24	1	29	1	18	1	26	1	10	1
	計	115	6	108	6	104	6	95	6	94	6	81	6
合計		431	17	397	16	380	15	345	15	345	15	307	13

※推計値は、東京都教育庁「平成30年度 教育人口等推計(平成30年9月)」による。

※2学年も1学級=40人として学級数を算出。

【表3：第十小学校と下里小学校を統合した場合の児童数・学級数】

	学年	30年度 実数		31年度 (2019)推計		32年度 (2020)推計		33年度 (2021)推計		34年度 (2022)推計		35年度 (2023)推計	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
第十 小学校 + 下里 小学校	1年	47	2	46	2	63	2	53	2	54	2	45	2
	2年	88	3	46	2	45	2	61	2	52	2	54	2
	3年	47	2	87	3	45	2	45	2	61	2	53	2
	4年	88	3	48	2	88	3	46	2	45	2	63	2
	5年	81	3	89	3	50	2	89	3	45	2	46	2
	6年	80	2	81	3	89	3	51	2	88	3	46	2
	計	431	15	397	15	380	14	345	13	345	13	307	12

## 4 再編成計画

### ① 学校規模適正化の時期

平成32年度（2020年4月）に下里小学校は第十小学校に統合  
※平成31年度末（2020年3月末）に下里小学校は閉校

### ② 通学区域

下里小学校を第十小学校に統合することにより、適正規模の学級数となる見込みであることから、下里小学校の全通学区域を第十小学校の通学区域とします。

#### 【現在の通学区域】

通学区域	学校名	年次
下里三丁目 下里四丁目1番1号～15号、21号～29号、45号 柳窪一丁目9番、10番1号、36号～55号	<u>下里小学校</u>	～31年度 (2020年3月末)

#### 【下里小学校閉校後の通学区域】

通学区域	学校名	年次
下里三丁目 下里四丁目1番1号～15号、21号～29号、45号 柳窪一丁目9番、10番1号、36号～55号	<u>第十小学校</u>	32年度～ (2020年4月)

#### [統合時の調整]

○下里小学校設置以前、現在下里小学校が設置されている下里三丁目は第十小学校の通学区域ではなく、第七小学校の通学区域であった歴史があり、地域懇談会において、通学区域の設定にあたっては、過去の学区域の状況等を踏まえ、調整区域を設けるなどして弾力的な運用を求める意見等が出されました。児童数が減少する中で適正な学校規模を保つために、下里小学校の全通学区域を第十小学校の通学区域としますが、統合後の第十小学校が適正な学校規模を保てる範囲として、平成30年度に下里小学校に在籍し、下里小学校の閉校時に下里三丁目に住所のある在籍児童は統合時に第七小学校を選択できることとします。

○加えて、統合する平成32年度に6年生となる現4年生については、中学校に進学する前の多感な時期であり、小学校の最終学年となる6学年の1学期には、小学校生活での印象深い思い出として挙げられることの多い移動教室があるため、保護者から、選択幅の拡大を求める強い要望がありました。当該学年は第十小学校の児童数も多く、選択の幅を広げた場合でも、統合後の第七小学校及び第十小学校が適正な学校規模を保てることから、平成32年度に6年生となる現4年生は、下里三丁目以外に住所のある在籍児童も、統合時に第七小学校を選択できることとします。

【現在の通学区域図】



【下里小学校閉校後の通学区域図：平成32年度（2020年4月）～】



### ③ 就学計画

平成32年度（2020年4月）に向け、以下の年次で就学計画を進めます。

平成31年度	対象	平成31年度に下里小学校に就学予定の新入学児童
	就学先	下里小学校 ※第十小学校への就学も可
平成32年度	対象	平成31年度下里小学校在籍児童
	就学先	第十小学校 ※下里三丁目に住所のある平成31年度の2～4年生は第七小学校への就学も可 ※平成31年度の5年生は第七小学校への就学も可

[統合後の児童数想定]

就学計画により、平成31年度の対象児童の全数が下里小学校に就学し、平成32年度の対象児童の全数が第十小学校に就学した場合を表4で想定したところ、統合する平成32年度（2020年4月）以降は、第七小学校及び第十小学校とも適正規模の学級数（12～18学級）の範囲となります。

【表4：対象児童の全数が指定された学校に就学した場合の児童数・学級数】

学校名	学年	30年度 実数		31年度 (2019)推計		32年度 (2020)推計		33年度 (2021)推計		34年度 (2022)推計		35年度 (2023)推計	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
第七 小学校	1年	85	3	73	3	76	3	79	3	66	2	67	2
	2年	95	3	84	3	72	2	76	2	78	2	64	2
	3年	91	3	95	3	83	3	72	2	75	2	78	2
	4年	89	3	90	3	93	3	83	3	70	2	74	2
	5年	82	3	89	3	89	3	93	3	82	3	70	2
	6年	102	3	81	3	88	3	88	3	92	3	81	3
	計	544	18	512	18	501	17	491	16	463	14	434	13
第十 小学校	1年	37	2	37	2	63	2	53	2	54	2	45	2
	2年	66	2	36	1	45	2	61	2	52	2	54	2
	3年	32	1	65	2	45	2	45	2	61	2	53	2
	4年	62	2	32	1	88	3	46	2	45	2	63	2
	5年	58	2	62	2	50	2	89	3	45	2	46	2
	6年	61	2	57	2	89	3	51	2	88	3	46	2
	計	316	11	289	10	380	14	345	13	345	13	307	12

下里小学校閉校前 ← → 下里小学閉校後



## 5 適正化実施に伴う課題への対応

### (1) 円滑な統合に向けた準備に取り組みます

→学校長、保護者代表、教育委員会職員で統合準備会を組織し、交流事業、統合後の通学路における安全、児童の受け入れ等について検討します。

### (2) 交流事業を行うなど交友関係の変化への対応に努めます

→統合1年前より第十小学校と下里小学校で交流事業を行い、学校生活をできるだけ円滑に始められるよう、統合前における交友関係の構築を促します。

### (3) 教職員等の変化への対応に努めます

→統合後の第十小学校には、新しい学校づくり重点支援事業(※)を活用の上、定員を上回る教員の配置(加配)について検討し、組織体制の充実を図ります。

### (4) 統合に伴う教育環境の整備に努めます

→通学区域の変更に伴う安全対策を実施します。

- ・通学路点検を行い、点検結果を基に必要な応じた対策を検討します。
- ・新しい学校づくり重点支援事業(※)を活用の上、統合により新たに第十小学校通学路として指定する場所への交通擁護員の配置に努めます。

→第十小学校の施設整備を検討し、必要な応じて実施します。

(※)新しい学校づくり重点支援事業＝少子化の進展により区市町村立小・中学校で小規模校が多数発生している状況に鑑み、教育上の課題を改善するための区市町村の適正規模化についての取組を人的・財政的に支援する東京都の事業。

# 資 料 編

## 資料 1

教育委員会における検討経過（学校規模適正配置等に関する検討委員会報告書作成以降）

## 【教育委員会】

日程	内容	場所	対象	議題
平成30年3月9日	平成30年第3回 教育委員会定例会	市役所 602 会議室	教育委員会	(諸報告) 学校適正配置に向けたこれまでの取 組経過について
平成30年10月11日	平成30年第10回 教育委員会定例会	市役所 602 会議室	教育委員会	(諸報告) 学校適正配置に向けたこれまでの取 組経過について
平成30年10月26日	平成30年第7回 教育委員会臨時会	市役所 704 会議室	教育委員会	(諸報告) 西部地域小学校再編成(下里小学校 の閉校)に向けた実施計画(案)
平成30年12月3日	平成30年第12回 教育委員会定例会	市役所 602 会議室	教育委員会	(諸報告) 西部地域小学校再編成(下里小学校 の閉校)に向けた実施計画(案)に関 する取組経過
平成30年12月21日	平成30年第8回 教育委員会臨時会	市役所 704 会議室	教育委員会	(議題) 西部地域小学校再編成(下里小学校 の閉校)に向けた実施計画の策定に ついて

説明会等開催経過（学校規模適正配置等に関する検討委員会報告書作成以降）

## 【下里小学校】

保護者全体への説明会

日程	内容	場所	対象	議題
平成28年3月6日	学校規模適正配置 等に関する説明会	下里小	全保護者	①検討委員会報告書の説明 ②地域懇談会設置の説明
平成30年2月17日	学校規模適正配置 等に関する説明会	下里小	全保護者	①地域懇談会の開催経過報告
平成30年11月17日	学校規模適正配置 等に関する説明会	下里小	全保護者 懇談会委員 31年度入学 児童保護者	①西部地域小学校再編成に向けた実 施計画(案)について ②第十小学校への道路の状況につい て

新入学児童保護者説明会

日程	内容	場所	対象	議題
平成28年5月21日	28年度新入学児童 保護者説明会	下里小	28年度入学 児童保護者	①検討委員会報告書の説明
平成29年1月13日	29年度新入学児童 保護者説明会	下里小	29年度入学 児童保護者	①検討委員会報告書の説明
平成30年1月12日	30年度新入学児童 保護者説明会	下里小	30年度入学 児童保護者	①検討委員会報告書の説明 ②地域懇談会の開催経過報告

## 【下里小学校】

### 地域懇談会

平成28年10月24日	第1回地域懇談会	下里小	懇談会委員	①進め方について ②検討委員会報告書の現在と状況 ③これまでの主なご意見 ④学校適正化の学校運営上の課題 ⑤その他
平成28年12月6日	第2回地域懇談会	下里小	懇談会委員	①学区域について ②その他
平成29年1月16日	第3回地域懇談会	下里小	懇談会委員	①学区域について ②その他
平成29年2月13日	第4回地域懇談会	下里小	懇談会委員	①文部科学省の手引きについて ②学校適正化の東久留米市における過去の事例 ③その他
平成29年7月7日	第5回地域懇談会	下里小	懇談会委員	①学校適正化の東久留米市における過去の事例 ②その他
平成29年10月2日	第6回地域懇談会	下里小	懇談会委員	①学校教育の在り方について (1)子供達の教育環境の充実 ②その他
平成29年12月14日	第7回地域懇談会	下里小	懇談会委員	①学校教育の在り方について (1)指導体制の充実 (2)適切な学校運営 ②その他
平成30年1月16日	第8回地域懇談会	下里小	懇談会委員	①学校教育の充実にむけて ②その他
平成30年5月8日	第9回地域懇談会	下里小	懇談会委員	①学校教育の充実にむけて (1)過去の交流事業事例紹介 (2)通学路について ②その他
平成30年9月27日	第10回地域懇談会	下里小	懇談会委員	①平成30年度 東京都教育人口推計について ②通学区域について ③適正化の時期(就学計画)について ④児童のメンタルケアについて ⑤その他 (今後のスケジュールについて)

## 【第十小学校】

### PTA及び保護者全体への説明会

日程	内容	場所	対象	議題
平成28年5月14日	学校規模適正配置等に関する説明会	第十小	PTA	①検討委員会報告書の説明
平成30年2月8日	学校規模適正配置等に関する説明会	第十小	PTA	①地域懇談会の開催経過報告
平成30年11月21日	学校規模適正配置等に関する説明会	第十小	全保護者	①西部地域小学校再編成に向けた実施計画(案)について

## 学校適正配置に向けたこれまでの取組経過について

## ○下里小学校 地域懇談会の経過

〈平成28年度〉

開催内容	委員から出された意見と教育委員会回答等	
	委員	教育委員会
<b>【第1回地域懇談会】</b> 開催日：平成28年10月24日 出席者：委員22名・傍聴2名 教育委員会6名 意見交換のテーマ： ①地域懇談会の開催の主旨及び進め方について ②「東久留米市立学校適正配置等に関する検討委員会報告書」と現在の状況について ③これまでの説明会で出された主な意見ご提案等のご紹介 ④学校適正化の学校運営上の課題	・(現在第七小の通学区域である)下里五・六丁目の通学区域を第七小から下里小に変更する検討がなされ、結局とりやめになってしまったのはなぜか。 ・下里小の通学区域を広げて、下里小の児童が増えるようにしてほしい。 ・下里五・六丁目の児童が下里小に通うことはできないのか。 ・小規模校ならではのメリットがあり、デメリットばかりではない。	・23年度推計では第七小の児童数が増加し、教室が足りなくなる見込みから通学区域変更の話が進んだが、26年度の推計で第七小の飽和の恐れがなくなった。このため、現行の通学区域を維持することとした。 ・西部地域の全小学校で児童数は減少傾向にあるので、通学区域を変えることはできない。 ・(その後の意見もまとめて)第2回地域懇談会のテーマを「学区域」とする。
<b>【第2回地域懇談会】</b> 開催日：平成28年12月6日 出席者：委員21名・傍聴2名 教育委員会6名 意見交換のテーマ： ①学区域について	・学校を統合するかどうかの段階で通学区域を変えられないのはおかしい。 ・子どもを増やし、住民を増やし、下里小がなくなる努力をしてほしい ・仮に統合するとなったらいつなのか。	・通学区域は歴史的に形成されており、学校の設置や統合、大規模な住宅開発のときしか変えていない。 ・子育て支援をし、人が住みやすい地域にすることは市の基本施策である。そのための努力はしているが簡単に人口が増えるものではない。 ・過去の例では統合について基本的な了解を得た後に実施計画をつくる。それから3年間程度かかる。
<b>【第3回地域懇談会】</b> 開催日：平成29年1月16日 出席者：委員16名・傍聴2名 教育委員会5名 意見交換のテーマ： ①学区域について	・意見交換により下里小が存続することはあるのか ・下里小の保護者や児童だけに我慢を強いるというのは理解できない。 ・文部科学省の手引きについて説明と過去に閉校になった学校の資料がほしい。	・下里小の単学級の状況を解消したい。その手法の一つとして統合がある。 ・教育委員会は義務教育の実施主体として、どの地域に住んでいても良好な環境で教育を受けられるようにする必要があり、学校の適正規模・適正配置を実現する必要がある。
<b>【第4回地域懇談会】</b> 開催日：平成29年2月13日 出席者：委員18名・傍聴2名 教育委員会6名 意見交換のテーマ： ①文部科学省の手引きについて ②「学校規模適正化の東久留米市における過去の事例について」	・少人数制の教育が進められている時代なのだから現状でいいのでは。 ・下里小学校はずっと単学級だったが市は何も対策をせずにしてきた。 ・安全面が心配である。	・少人数教育は、一定の適正規模を維持した中で学習の度合いに応じてグループ分けするものである。学校には一定規模が必要であり、複数の学級がありクラス替えできることが学校教育の基本であり、望ましいと考える。 ・平成14年の学校再編成計画策定後、地区ごとに計画を進めてきた。 ・通学の安全の問題については対策を講じる。

〈平成29年度〉

開催内容	委員から出された意見と教育委員会回答等	
	委員	教育委員会
<p>【第5回地域懇談会】 開催日：平成29年7月7日 出席者：委員15名・教育委員会5名 意見交換のテーマ： ①学校規模適正化の東久留米市における過去の事例について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滝山・第八・第四小学校それぞれで懇談会を複数回開催し次の段階へ進んでいるが、過去の懇談会は結論を出しているのか。</li> <li>・今回どのような報告を考えているのか。</li> <li>・小規模校の特性を生かした教員の指導で子供が成長した。単学級だからといって適正でないと思ったことはない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滝山小と第八小の報告書は理想的な結論で、第四小は学校規模適正化の案を提示するなどより具体的な内容となっている。</li> <li>・これまでの事例と違い、検討委員会報告書で考え方を示している。皆さんに納得をいただいたうえで次の段階に進みたい。</li> </ul>
<p>【第6回地域懇談会】 開催日：平成29年10月2日 出席者：委員11名・教育委員会6名 意見交換のテーマ： ①学校教育の在り方について 第1「子どもたちの教育環境の充実」 ・クラス替えにより多様な価値観に触れ合い、社会性やコミュニケーション能力を身に付けられ、行事等で選択肢を提供できる学校規模が望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の考え方や性格もあって、一概に単学級だから社会性が身についていない子が多いとは言えない。</li> <li>・小規模だと他の学校で出来ていることがなかなか出来ない。長い目で見ていくと、中学校で一緒になるので、周りとなるべく同じ環境で鍛えるということが大事だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単学級だから社会性が身に着かないという話ではなく、切磋琢磨する機会や多様な考えに触れる機会が少なくなることを伝えた。</li> <li>・中学校はいろいろな小学校から集まってくる。大きな学校から来た子たちと同じ生活ができるような経験を小学校でもらいたいと考える。</li> </ul>
<p>【第7回地域懇談会】 開催日：平成29年12月14日 出席者：委員7名・教育委員会5名 意見交換のテーマ： ①学校教育の在り方について 第2「指導体制の充実」 ・学年に複数教員を配置し、教員同士で切磋琢磨する環境が作られ、指導技術の相互伝達され得る学校規模が望ましい。 第3「適切な学校運営」 ・校務等が適切に配分され、学級経営上適切な支援体制を組むことができ、教員が指導に十分な時間を確保できる学校規模が望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の先生も単学級では相談できないこと等、不安に感じているのか。</li> <li>・引っ込み思案な子だと環境が変わることが心配。統合する場合、学校同士の交流があったりするのか。</li> <li>・小規模校のデメリットは分かるが大規模校のデメリットはないのか。</li> <li>・多くの人と関わるといのは自分を育てる、子供たちもそれで成長すると思う。</li> <li>・子供のことを考えるとチャンスだと思う。思春期で大きい集団に入ることを考えると、その前に大人数と関わっていたほうが個人的には良いと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員がそうかは分からないが、単学級の勤務経験があり不安であった。</li> <li>・これまでも統合した学校があり、統合前に一緒に給食を食べたり、遠足に行ったり交流をしていた。極力そのような努力は行っていく。</li> <li>・本市には1学年2～3クラス迄の学校しかなく、4～5クラスの大規模校は無い。1学年2～3クラスであれば、単学級と同じように一人ひとりの子供を見ることは出来る。</li> </ul>
<p>【第8回地域懇談会】 開催日：平成30年1月16日 出席者：委員13名・傍聴4名 教育委員会5名 意見交換のテーマ： ①学校教育の充実に向けて (1)「学校教育の在り方」について (2)児童推計について</p>	<p>(校長を通じて寄せられた意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(意見1)閉校は変えられないので、閉校までの目安を説明して、話を進めた方がよい。</li> <li>・(意見2)子供の負担はあるが、みんなで、第十小に行けるということは、下里小の教育活動や人間関係が継続できる。</li> <li>・(意見3)統合する場合、これ以上統合がないようにしてほしい。</li> <li>・(意見4)閉校は反対である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長からの報告のとおり、目途を決めてほしいという意見もある。調整が長引くことは良いとは思っていないので、目安を決めたい。</li> <li>・保護者の不安を払拭できるように今後の話し合いを進めていきたい。</li> <li>・学区の調整は方向性が決まった中で決めていく。</li> <li>・報告書で統合を基本に検討することが決まっている。</li> </ul>

○東久留米市立学校適正配置等に関する説明会（下里小）

開催日：平成30年2月17日

出席者：保護者22名・学校評議委員2名・教育委員会6名

①平成28～29年度 地域懇談会の経過説明

②平成30年度以降について(2年間のまとめとして教育委員会から説明した内容)

- ・約2年にわたり開催してきた説明会及び地域懇談会では、下里小の少人数でのきめ細かい教育を守るため統合に反対する意見がある一方、子供たちの教育環境を充実させるためにも統合への道筋を示してほしいという意見も頂いている。
- ・教育委員会として、議論すべき論点は基本的に議論し尽したと考えている。保護者の統合への不安に対しては、平成30年度もあと複数回の地域懇談会を開き、不安感を払拭できるようにしたい。
- ・子供たちがより望ましい教育環境の中で学校生活を送ることが出来るようにするために統合は必要であり、平成30年度中には統合に向けた年次計画を作っていきたいと考えている。

資料3

学校適正配置に向けた取組経過について（30年4月～9月）

○下里小学校 地域懇談会の経過

〈平成30年度〉

開催内容	委員から出された意見と教育委員会回答等	
	委員	教育委員会
<p>【第9回地域懇談会】</p> <p>開催日：平成30年5月8日 出席者：委員16名・傍聴2名 教育委員会6名</p> <p>意見交換のテーマ：</p> <p>① 学校教育の充実に向けて (1) 過去の交流事業事例紹介 ・今回の適正化においても、統合準備会等を組織の上、交流事業の実施を考えている。 (2) 通学路について ・東村山都市計画道路3・4・5号線の開通に伴い、第十小学校の都市計画道路に面した部分に、新たに門の設置を予定している。新たな門の設置により、下里方面からは、新たに開通する道路を利用して通学することが可能となる。</p> <p>② その他</p>	<p>・去年から同じ話を何度も繰り返しているが、学区の調整はするのか。検討すると言っていたが。</p> <p>・話し合いを延び延びにしている事が良くない。子供たちについてもだが、学校運営についても考えないといけない。子供たちが健全に学べる教育環境を作らなければならない。進め方を考慮してほしい。</p> <p>・統合の予定があるということだけでなく、具体的な時期を示さないと、親は不安だと思う。</p> <p>・学区の調整についてもだが、リアルな数字を出さずに話し合えない。</p>	<p>・調整区域については持ち帰らせていただく。現在教育委員会で話し合っている。</p> <p>・原則的には、下里小学校は第十小学校に統合というところは外せないが、下里3丁目区域をどのようにするかの話合いを始めている段階である。</p> <p>・教育委員会としては、30年度中には年次計画を作っていきたいと思っている。</p>
<p>【第10回地域懇談会】</p> <p>開催日：平成30年9月27日 出席者：委員16名 教育委員会6名</p> <p>意見交換のテーマ：</p> <p>①平成30年度 東京都教育人口推計について ・市全体は30年度 5,560 人→35年度推計は 5,502 人、約1%マイナス ・西部地域の4校(七小・十小・本村小・下里小)30年度 1,349 人→35年度推計が 1,094 人、人数にして255 人、約19%マイナス。 ・下里小は、30年度115人→35年度推計81人、34人約30%マイナス、十小は30年度316人→35年度推計226人、90人約29%マイナス ・第十と下里小の統合を想定した場合、30年度時点では431人15クラス→35年度推計では307人12クラスとなる。</p> <p>②通学区域について ・検討委員会報告書を基に、下里小を十小に統合することを基本に地域懇談会を進めてきたが、通学区域の設定にあたっては、調整区域を設けるなどして弾力的な運用を求める意見等が出された。 ・西部地域全体で児童数が減少する中で、統合後の十小が適正な学校規模を保てる範囲において、配慮が必要と考えている。 ・下里三丁目は十小の通学区域とするが、30年度に下里小に在籍しており、下里小の閉校時に下里三丁目に住所のある在籍児童のみ七小を選択することができる、時限的に調整区域としたい。</p>	<p>・第五小学校の児童数は増えている。市全体の学区の見直しをする必要があるのではないか。</p> <p>・下里三丁目の人は選択出来るとの事だが、下里四丁目の人は選択出来ないのか。第十小学校に行くなら、通学の安全面から第七小学校に行きたい。</p> <p>・統廃合した時に下里小学校ではなく、第十小学校が残る訳は何か。第十小学校は暗い道が多い、通学に少し遠くても明るい通学路で通える第七小学校を希望するのはわかる。また、第七小学校に近いから第七小学校に行くとなると、結局下里小学校の児童は半々になり、第十小学校の人数あまりは増えないのではないか。下里小学校を残すという発想はないのか。第十小学校を残したいのか。</p>	<p>・市全体で、児童数が横這い、西部地域は減少している。一方、児童数が増えている学区もある。まずは、下里小学校の児童の教育環境を良くする事を考えている。</p> <p>・学区の変遷の経緯を鑑みても、もとも第七小学区であった下里三丁目以外は難しい。</p> <p>・検討委員会報告書にもあるが、下里小学校はクラス替えが出来ない。第十小学校よりも、クラス替えの出来ない下里小学校の方が適正化検討優先度の高い学校である。児童数も第十小学校は下里小学校の2倍の児童数がある。</p>

<p>③適正化の時期(就学計画)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会では30年度中には年次計画を立てる予定であり、保護者からは、統合することが決まっているのであれば、早めに次の段階に進むことを望むという意見も出されている。</li> <li>・そうした意見を踏まえ、31年度末をもって統合するスケジュールが考えられる。</li> <li>・適正化を進める過程においても、下里小の児童数が著しく少なくなる状況は避けたい考えがある。</li> <li>・よって、31年度までは、現在の下里小の規模は維持し、閉校と同じタイミングでそれぞれの就学先に移行する方向で進めたいと考えている。</li> </ul> <p>④児童のメンタルケアについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正化の前年度に交流事業を行っていききたい考えがある。交流内容の具体的な内容については、統合準備会等を組織し、両校で話し合いの上、実施できればと考えている。</li> <li>・統合後の児童のケアについては、できるだけ多くの教員の目で子ども達を見守るために、国における「統合校の教育環境の整備支援」の教員定数加配を活用し、統合後の学校で教員加配を行う予定としている</li> </ul> <p>⑤その他(今後のスケジュールについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度から通算して第10回目の懇談会を開催した。懇談会として開催は今回を最後とし、次の段階に進みたいと考えている。</li> <li>・過去の事例では、教育委員会で実施計画案を作成した事例と、統合準備会において実施計画案を作成した事例があるが、十小から骨子が決まった段階で説明してほしいという意向があるため、今回は教育委員会で実施計画案を作成する。</li> <li>・10月中旬に、実施計画案を教育委員会でまとめたいと考えている</li> <li>・10月～11月にかけ、下里小及び十小で全体を対象に保護者会を開催し、実施計画案の説明を行う。</li> <li>・11月後半～12月にかけ、保護者会を踏まえ、教育委員会で実施計画を策定</li> <li>・12月～1月の期間で、改めて下里小及び十小で全体を対象とした保護者会を開催し、実施計画の説明を行う。</li> <li>・2月～3月の期間に、下里小と十小の保護者を交えての統合準備会を組織し、交流事業について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナウンスは早くとは言ったが、統合までの期間を早くとは言っていない。意見を履き違えていないか。</li> <li>・長期間話し合い、子供達の教育環境を良くしたいという意味では、双方考えは同じである。区域選択については、課題がある。時期については、教育委員会側も懸念しているかと思う。交流の中身については、期間も短いので一緒に検討したい。何も出来ないまま統合になるのは、地域懇談会の意味がなくなる。時期については、持ち帰って貰いたい。</li> <li>・下里小学校の教師も何人かは第十小学校に行くのか。</li> <li>・新たに道路も出来るし、学校も遠くなるので地域の見守りをして欲しい。</li> <li>・計画案に再検討の余地はあるのか。統合準備会を設置して、計画して実施するまで1年しかない。年間行事も1回ずつしかできない。</li> <li>・下里小学校で説明した意見を反映して、改良案を第十小学校の説明会で示すのか。</li> <li>・案であれば調整できるのか。</li> <li>・来年度以降の新入学の保護者にはどう伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の環境をより良くするのに早すぎるという事はないと考えている。</li> <li>・時期についてはかなり議論し、2クラス以上の適正規模を作る事が、ベストな教育環境を提供出来ると信じている。今後時期を変更するという事は言い難いが、教育環境を良くしたいという思いは共通なので、意見を頂き、持ち帰りたいと思う。</li> <li>・検討している。また、人数については、学級規模次第である。</li> <li>・交通擁護員についても、現状の制度では国からの補助があるため、可能な限り活用する。</li> <li>・過去の事例からも、交流事業については、1年で妥当だと考えている。</li> <li>・案という形で進めていくため、下里小学校、第十小学校で同じものを示す。</li> <li>・変更のないよう、賛成いただけるような案を作成するが、説明会での意見があれば重く受け止める。</li> <li>・新入学児童には1月に説明会を開催し、経過報告を伝える。何も知らないで入学することはない。</li> </ul>
--	---	---

## 下里小学校世話人会からの要望項目のまとめ及び教育委員会の対応・見解

## ○平成30年9月14日 下里小学校と第十小学校との統廃合についての要望書

## 【要望項目】

① 統廃合の時期について

統廃合するかしないのか、はっきりと回答していただくよう要望します。

※何年後に統合するのか。

② 学校の選択制の導入について

2023年までの入学時まで、学校を選択できるよう要望します。

③ 添付資料：十小との統廃合についてのアンケート結果について

統廃合に関わる担当者の皆様に目を通していただくよう要望します。

今後の学校運営に関して、参考にさせていただきたい。

## ○平成30年10月10日 下里小学校の全保護者を対象とした説明の場を求める要望書

## 【要望項目】

- ④ 9月の地域懇談会にて教育委員会側が口頭で発表された内容について、全保護者を対象とした説明、及び保護者の意見をしっかりと聞き届けてくださる場を設けてください。

## ○平成30年10月22日 下里小学校と第十小学校との統廃合についての要望書

## 【要望項目】

⑤ 保護者の意見を聞いてから、統合の時期を決めてほしい

統廃合の時期については、保護者は納得していない。

保護者会では、納得できる説明をしてほしい。

⑥ 学校の選択が可能な地域を更に拡大してほしい

特に卒業を迎える学年については、学校の選択をできるようにしてほしい。

⑦ 十小とも七小とも交流事業をしてほしい

## ○平成30年11月9日 下里小学校と第十小学校との統廃合についての要望書

## 【要望項目】

⑧ 学校の選択を全地域に拡大するよう強く望む

特に卒業を迎える学年については、学校の選択ができると共に、細かい配慮をしてほしい。

⑨ 全体保護者会では、全ての参加者が理解できるように丁寧に説明してほしい

10回にも及んだ地域懇談会で、最後の懇談会において統廃合の時期を初めと示すこととなった経緯を説明してほしい。

また、最後の地域懇談会で委員との適正化の時期における意見交換の中で、「意見を頂き、持ち帰りたいと思う」との発言がありながらも、第11回の地域懇談会を開くことが出来なかった経緯を説明してほしい。

⑩ 七小との交流事業についても積極的に取り入れてほしい

子どもたちの勉強に差し障りの無い範囲で、可能な限り第七小学校とも交流してほしい。

【教育委員会の対応・見解】

- ① 平成32年度に下里小は十小に統合する考えとした。  
※第10回の地域懇談会（9月27日）で考え方を伝え、実施計画（案）にも記載。
- ② 下里小の全通学区域を十小の通学区域とするが、平成30年度に下里小に在籍し、下里小の閉校時に下里三丁目に住所のある在籍児童のみ七小を選択することができる考えとした。  
※第10回の地域懇談会（9月27日）で考え方を伝え、実施計画（案）にも記載。
- ③ 要望書及びアンケートについては、受領後、教育長決裁で回覧（稟議）しており、地域懇談会における意見交換と同様に保護者の意見として受け止めている。
- ④ 教育委員会において実施計画（案）としてまとめ、その後、保護者からの意見を頂く場として、保護者全体を対象とした説明会（11月17日）を開催した。
- ⑤ 統合の時期については、第9回地域懇談会において委員より「具体的な時期を示さない」と親は不安であるとの意見が出されたことから、事務局において検討重ね、第10回地域懇談会（9月27日）で考え方を伝えるに至った。年次については、子どもたちの教育環境を出来るだけ早期により良いものにするために、32年4月に統合する考えとした。
- ⑥ 小学6年生は中学校に進学する前の多感な時期であるうえ、1学期には、小学校生活での印象深い思いでとして挙げられることの多い移動教室がある。そうした、学年ごとの事情については、学校からも聞いており、説明会で保護者から頂いた意見も考慮して検討する。
- ⑦ 交流事業は教育課程の摺合せが必要であり、二校であれば可能と考えているが、七小も含めると実際にどのように引率を行うかなど難しい部分がある。七小の情報は積極的に提供し、交流についても教育課程の編成の中で可能性を探りたい。
- ⑧ ⑥と同
- ⑨ 第10回の地域懇談会で初めて考え方を示したのは、第9回地域懇談会において委員より「具体的な時期を示さない」と親は不安であるとの意見が出されたことに加え、東京都が9月に公表した最新の教育人口等推計の数値が、引き続き厳しい結果であったことによる。  
地域懇談会については、平成28年10月から平成30年9月までの間、10回に渡り意見交換を行ってきた。次のステップとして計画（案）をまとめ、保護者全体から意見を頂く場として説明会（11月17日）を開催した。
- ⑩ ⑦と同

## 西部地域小学校再編成（下里小学校の閉校）に向けた実施計画（案）に関する取組経過

説明会：東久留米市立学校適正配置等に関する説明会

開催場所：下里小学校 体育館

開催日時：平成30年11月17日（土）9：30～12：30

対象：下里小学校児童保護者（新入学児童の保護者を含む）、地域懇談会委員

出席者：保護者41名

内容：西部地域小学校再編成に向けた実施計画（案）について  
第十小学校への道路の状況について

意見・質問の分類	保護者から出された意見・質問 ※㊦＝複数の意見	教育委員会の見解・回答 ※説明会での回答内容だけでなく見解も含む
1 計画の目的について	・そもそも子どものための適正化なのか ・統合に反対㊦ ・統合はしかたがない㊦	・児童数の減少に伴う、学校運営上の課題、教職員が少なくなることによる課題が児童に影響を及ぼすことが懸念され、それらの課題を解決するために、また、子どもたちの教育環境をより良いものにするためにも適正化は避けられない
2 計画の基本的な考え方について	・十小が下里小に統合する案は無いのか㊦	・下里小は市内で唯一全学年でクラス替えが出来ない規模であり、統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある学校として位置付けられる
3 学校規模の適正化の必要性について ①小学校の適正規模	・少人数のメリットがあると感じている㊦  ・少人数のデメリットはある ・上の子が下里小から中学に進学し、集団に溶け込んでいくのが苦手だったように感じている	・現在、下里小においては学校の努力と工夫で少人数の良さを引き出す活動を行っており、保護者からも高く評価されている ・少人数の場合、一般的には運動会・学習発表会・遠足・移動教室等の集団活動・行事の教育的効果が下がる等の課題があることから、将来に向けて適正化を進める必要がある
②学校規模の標準を下回る場合の教育上の課題	・少人数の場合、教員の負担もあるので、クラス数は多い方が良いと思う	・教職員が少なくなり、教員一人あたりの校務・行事の負担が重くなる ・単学級であると指導計画、評価、教材研究等の全てを一人の教員が行うこととなる
③市立小学校の児童数及び学級数の現状と推計	・将来、十小が再統合になるのか聞きたい㊦ ・十小も今後どこかと統合廃になるなら、真ん中にある下里小を残してほしい	・教育人口等推計が大幅に変わらなければ、再統合の必要は無いと考えている ・市でも人口ビジョンを策定し、子育て世代の転入数増加を目指し、人口維持に努力している
4 再編成計画 ①通学区域と調整区域	・要望書にもあるとおり、学校選択の幅を拡大してほしい㊦ ・下里三丁目に住んでいて、選択肢を与えられたのは嬉しいが、選択肢の無い方との気持ちに差が出てしまって悲しい ・中途半端な選択肢の与え方である㊦ ・全員が七小を選択できるか、もしくは全員が十小に行くかのどちらかにした方が良い	・下里小を十小に統合することにより、適正規模の学級数となる見込みであることから、下里小の全通学区域を十小の通学区域とした ・下里小設置以前に下里三丁目は七小の通学区域であった歴史があり、地域懇談会等においても調整区域を設けるなどして弾力的な運用を求める声があったことから、時限的な措置として計画(案)の考え方に至った ・在籍児童の全員に七小を選択できるようにした場合、統合後、十小でクラス替えが出来なくなる可能性がある
②学校規模適正化の時期	・31年度末に統合は確定なのか	・子どもたちの教育環境をより良いものにするため出来るだけ早期に実現したいと考えている

意見・質問の分類	保護者から出された意見・質問 ※㊦＝複数の意見	教育委員会の見解・回答 ※説明会での回答内容だけでなく見解も含む
③就学計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・31年度新入学予定児童に七小の選択肢が無いのは不満㊦</li> <li>・在校生を全員卒業させる方法もある</li> <li>・下里小に入学する場合、入学後に児童数が少なかったり、同性が他にいないというのは心配㊦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・31年度の1年生は、計画策定後はじめて就学する学齢であり、十小への就学も可としている</li> <li>・統合後の十小が適正な学校規模を保つため、七小の選択は不可としている</li> </ul>
④スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を取り入れ納得した上で進めてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も準備会等における保護者の意見を踏まえて進めていく</li> </ul>
5 適正化実施に伴う課題への対応 (1)交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼関係を築くために交流事業をしっかり行ってほしい</li> <li>・七小側にも交流事業に協力してほしい</li> <li>・学校公開や運動会が全て同日となっているので調整してほしい。</li> <li>・十小でも下里小の取組を引継いで欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業は教育課程の摺合せが必要であり、二校であれば可能と考えているが、七小も含めると実際にどのように引率を行うのか等、難しい部分がある</li> <li>・七小の情報は積極的に提供し、交流についても教育課程の編成の中で可能性を探りたい</li> <li>・良い取組は活かしていきたいと考えている</li> </ul>
(2)教職員等への変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下里小は、サポートしてくれる先生がいて、とても良い環境で学習出来る、第十でも環境を維持して欲しい</li> <li>・統廃合が決定したら適正化担当(事務職員)は学校に張り付けてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員については、定数以上の配置を行う「加配」を検討している</li> <li>・必要に応じ担当職員の配置は検討する</li> </ul>
(3)統合に伴う教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい道路が出来たが、地域の見守り体制が無い</li> <li>・十小の周りの環境が心配</li> <li>・不審者情報が心配㊦</li> <li>・今後の避難所はどうなるのか㊦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに交通擁護員の配置を検討している</li> <li>・十小までの道路の状況は、都市計画道路が開通し、通用門も設置予定である</li> <li>・夜間の状況も確認し通学路として問題ない</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な速さで進みショックを受けている㊦</li> <li>・たまたまこの時期の当事者となりショックである</li> <li>・市に対して不信感がある㊦</li> <li>・保護者の意見に耳を傾けてほしい㊦</li> <li>・学校が無くなるのを悲しいと子どもが言っている、子どもの意見も聞いてほしい</li> <li>・現状に満足しているが、受け入れるしかないかとあきらめている</li> <li>・下里小に通わせて良かったと思っている</li> <li>・下里小の環境が良くないと言われると悔しい㊦</li> <li>・(統合の時期を)子どもや保護者に早めに伝えてほしかった㊦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数の減少により、市内の他の小学校と違う適正化という課題が生じており、そのことに対して、真正面から向き合っている保護者の皆様には感謝している</li> <li>・在学児童については、下里小学校以外の学校に通うことになる学年もあり、心苦しく思っている</li> <li>・下里小学校の現状が良くないという意味ではなく、少人数のなかで非常に努力して良い環境にしている</li> </ul>

説明会：東久留米市立学校適正配置等に関する説明会

開催場所：第十小学校 体育館

開催日時：平成30年11月21日（水）18：30～19：15

対象：第十小学校児童保護者

出席者：保護者15名

内容：西部地域小学校再編成に向けた実施計画（案）について

意見・質問の分類	保護者から出された意見・質問	教育委員会の見解・回答 ※説明会での回答内容だけでなく見解も含む
1 計画の目的について 2 計画の基本的な考え方について	・今回の統廃合は新しい学校を作る新設統合なのか、吸収統合なのか	・吸収統合という考え方では無く、下里小を閉校とし、第十小の学区を拡大するという考えである
3 学校規模の適正化の必要性について ①小学校の適正規模 ②学校規模の標準を下回る場合の教育上の課題		
③市立小学校の児童数及び学級数の現状と推計	・35年度までしか推計がないため、それ以降に再度統廃合することもありうるのか	・教育人口等推計は30年5月1日現在の人口を基に推計しており、36年度(2024)以降の数値はない ・教育人口等推計が大幅に変わらなければ、再統合の必要は無いと考えている ・市でも人口ビジョンを策定し、子育て世代の転入数増加を目指し、人口維持に努力している
4 再編成計画 ①通学区と調整区域 ②学校規模適正化の時期 ③就学計画 ④スケジュール	・計画(案)に学区の地図がないのでわかりにくい	・計画(案)に住所を記載しているが、計画として策定する際に地図の記載については検討する
5 適正化実施に伴う課題への対応 (1)交流事業	・十小は受入側だが、下里小のルールや伝統がゼロになる訳でない、折り合いがつかない心配 ・交流事業はどのようにして決めるのか ・統合に向けた準備においてPTAの負担は	・下里小からも今までの取り組みを活かしてほしいという意見はあり、教育課程の摺合せをする中で、良いものは活かしていきたい考えはある ・準備会等における保護者の意見を踏まえて教育委員会で決定していきたい ・保護者も一緒に行いたいという要望があれば、保護者の参加する時間も発生するものとする
(2)教職員等への変化	・統合時、大幅な教員の異動があると思うが、配置について配慮されるのか	・教員については、定数以上の配置を行う「加配」を検討しており、教員配置に関する年限はあるが、子どもたちのために配慮しつつ配置する
(3)統合に伴う教育環境の整備		
その他	・通常クラス替えを行わない学年で統合により学級数が増えた場合、クラス替えを行うのか ・統合により、学童保育所の待機児童が出た場合にはどのように対応するのか ・学童保育の先生も増やしてもらえるのか	・クラス替えは学校長の判断となるが、一般的にクラス増の際にはクラス替えを行うことが多い ・学童で待機児童が出た場合、現状では特別教室等を借り、指導員を配置の上、定員を増やす対応がされている